

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社デュオシステムズ

【英訳名】 Duo Systems Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宇田川 一則

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 志熊 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 03 - 5319 - 3668 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 志熊 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	178,737	47,179	35,959	24,932	543,658
経常損失 (千円)	201,755	140,902	48,197	59,557	235,157
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	17,932	164,489	141,462	82,453	2,249
純資産額 (千円)			137,284	29,491	159,846
総資産額 (千円)			399,570	244,449	530,158
1株当たり純資産額 (円)			3,611.71	775.88	4,205.27
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期純 損失金額() (円)	471.78	4,327.41	3,721.61	2,169.19	59.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	470.38		3,710.58		
自己資本比率 (%)			34.4	12.1	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,958	39,521			170,481
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,717	79,557			89,412
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,900	125,213			6,687
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			86,171	15,423	21,556
従業員数 (名)			33	36	35

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期第2四半期連結累計期間及び第22期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については新株引受権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株引受権の残高がありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	36
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	36
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

前第1四半期連結会計期間まで医療関連支援システム事業を営んでいた連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を平成20年8月7日付で譲渡いたしました。よって、前第2四半期連結会計期間から業務・システム最適化ソリューションの単一セグメントとなっております。

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
業務・システム最適化ソリューション事業	50,791	17.8
合計	50,791	17.8

(注) 1 金額は、当期総製造費用であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
業務・システム最適化ソリューション事業	52,747	24.8	210,594	47.7
合計	52,747	24.8	210,594	47.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
業務・システム最適化ソリューション事業	24,932	30.7
合計	24,932	30.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
宮城県	8,923	24.8		
文部科学省	6,480	18.0	9,000	36.1
独立行政法人都市再生機構	5,822	16.2		
参議院			4,620	18.5
所沢市			3,520	14.1
独立行政法人国立印刷局			2,850	11.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第2四半期連結会計期間の独立行政法人国立印刷局は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

- 4 当第2四半期連結会計期間の独立行政法人都市再生機構は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- (1) 前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

(追加事項)

株式の希薄化

当社は、平成21年11月6日開催の取締役会において、第三者割当増資（以下、「本第三者増資」という。）を行うことを決議いたしました。本第三者割当増資による新株式発行株式数27,272株（議決権数27,272個）は、本四半期報告書提出日における当社の発行済株式総数38,011株（議決権数38,011個）に対して71.7%となり、株式価値の希薄化が生じます。その結果、株式市場における需給バランスが変動し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

大株主の状況及び株主構成について

上記における第三者割当増資が完了した場合には、割当予定先である梶弘幸氏が大株主となる見込みであります。このため、本件割当予定先の議決権行使の状況又は第三者への売却状況等により、当社のコーポレートガバナンスに重大な影響を与える可能性があります。

- (2) 当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事象

「継続企業の前提に関する注記」において記載しておりますとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。これは、前連結会計年度に引き続き、当第2四半期連結会計期間においても営業損失を計上していることによるものであります。「継続企業の前提に関する注記」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社グループとして対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

3 【経営上の重要な契約等】

株式会社デュオシステムズ（当社）と情報政策研究所株式会社との合併

当社は、平成21年8月20日開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である情報政策研究所株式会社を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は次のとおりであります。

- (1) 合併の目的

当社の連結子会社である情報政策研究所株式会社は、情報政策に係る調査、立案、コンサルティングを目的として設立し、実績を積んでまいりましたが、今般、同社の技術力及び人的資源を当社へ集約し、経営資源の効率的運用を図ることを目的としております。

- (2) 合併の方法

当社を存続会社とし、情報政策研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

- (3) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、情報政策研究所株式会社の全株式を保有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

- (4) 合併比率の算定根拠

当社の100%出資子会社の吸収合併であることから、合併比率の取り決めはありません。

(5) 合併の期日

平成21年10月1日

(6) 財産の引継

当社は、本合併の効力発生日における情報政策研究所株式会社の資産、負債及びこれらに付随するすべての権利義務を引き継いでおります。

(7) 吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

資産		負債	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
流動資産	5,081	流動負債	196
固定資産		負債合計	196
資産合計	5,081		

(8) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・主な事業内容(当該吸収合併後)

資本金 730,070千円

主な事業内容 業務・システム最適化ソリューション事業

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容等

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、前連結会計年度より続いている世界的な金融危機により景況感の悪化が続いており、個人の消費低迷や設備投資の減少が続くなど、厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、府省、独立行政法人、自治体において、「ITは社会における改革や価値創造のエンジン」としての期待があることから、「業務・システム最適化ソリューション事業」には底堅い需要があります。

このような状況のもと、当社グループは、公共機関や民間企業に対する「業務・システム最適化ソリューション事業」に係わる受注・販売活動を推進し、事業の拡大を図ってまいりました。

当第2四半期連結会計期間の企業集団としての業績は、売上高24百万円(前年同四半期比30.7%減)、営業損失54百万円(前年同四半期は営業損失46百万円)、経常損失59百万円(前年同四半期は経常損失48百万円)、四半期純損失82百万円(前年同四半期は四半期純利益141百万円)となりました。

当第2四半期連結会計期間の四半期純損益が、前年同四半期に比べ大幅に変動しておりますが、その主な理由は以下のとおりであります。

当社グループは、前第2四半期連結会計期間において連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、特別利益を543百万円、特別損失を354百万円それぞれ計上し、その結果四半期純利益141百万円となりましたが、当第2四半期連結会計期間においては、上記経常損失59百万円に加え、特別損失を22百万円の計上したことなどによるものです。

(業務・システム最適化ソリューション事業)

業務・システム最適化ソリューション事業は、当社と連結子会社である情報政策研究所株式会社が営んでおります。公共機関のシステムについては、システム化の範囲を分割し、開発や運用の工程を分離して調達を行う分離調達の動きが加速しており、また、PDCAサイクルの下、徹底した業務改革・

トータルコストの低減等を実現するべく、評価結果に基づく必要な見直しを行いつつ最適化を推進することが求められております。

こうした情勢をふまえ、各種セミナーの積極的な開催など、顧客ニーズを先取りする取組を行ってまいりましたが、当第2四半期連結会計期間においては、従来は競合他社と認識していなかった民間分野を専門としていた他のコンサルティングファームの官公庁分野への進出による競争の激化と、最低価格入札制度運用の拡大に伴い、当初受注を見込んでいた案件の失注や、見込額を下回る額での受注などにより、厳しい状況にありました。

この結果、業務・システム最適化ソリューション事業の売上高は24百万円（前年同四半期比30.7%減）、営業損失は54百万円（前年同四半期は営業損失46百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、244百万円（前連結会計年度末比285百万円減少）となりました。

これは主に、仕掛品の増加66百万円があったものの、売掛金が278百万円減少したこと及び投資有価証券が69百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、214百万円（前連結会計年度末比155百万円減少）となりました。

これは主に、短期借入金が105百万円減少したこと、未払金が30百万円減少したこと及び社債が20百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、29百万円（前連結会計年度末比130百万円減少）となりました。

これは、その他有価証券評価差額金が34百万円増加したものの、四半期純損失164百万円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて6百万円減少し15百万円（前年同四半期末残高86百万円）となりました。

当四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間における営業活動による資金の減少は、101百万円（前年同四半期は100百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失81百万円となったことやたな卸資産が29百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は、81百万円（前年同四半期は66百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入81百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、20百万円（前年同四半期は26百万円の増加）となりました。これは、社債償還による支出20百万円によるものです。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「事業等のリスク」において重要な事象等が存在する旨を記載しております。これは主に、原価低減や経費削減等に努めたものの、売上高の計画未達により営業費用を吸収できず、前連結会計年度に引き続き営業損失となったことによるものです。

このような状況を解消すべく、連結子会社である情報政策研究所株式会社を平成21年10月1日付けで吸収合併することにより経営資源を集中させ、かつ営業方針の抜本的な見直しを行うことにより、業務・システム最適化サービスの拡充を図ってまいります。その一環として、中小自治体向け業務・システム最適化サービスメニューのパッケージ化等を行い、当社のマーケットの拡大に努めてまいります。また、コスト面では、役員報酬、従業員賞与及び事務所経費などの削減により、より一層の企業のスリム化を行い、黒字体質への転換を図ってまいります。

財務面においては、当社の顧客の大半は公共機関であり、現金化が翌年度の4月に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力をすることと、借入れ及び第三者割当増資等による資金調達を行うことにより、安定した財務体質への転換を図ってまいります。

しかし、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,440
計	85,440

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,011	38,011	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を 採用していません。
計	38,011	38,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

以下の新株予約権は、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号。以下、「商法等改正整備法」という。）第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正される以前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

平成13年9月26日臨時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)4	400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)5、6	1株当たり67,500円
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成22年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,500円 資本組入額 33,750円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件について

- A 権利行使時に従業員であることを要する。取締役、監査役に関しては本新株引受権の行使期間満了時まで に取締役、監査役の地位を失った後も権利行使することができる。(ただし、「新株引受権付与契約書」の本新株引受権の喪失の条件を満たしている場合を除く)
- B 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により、相続人が権利を行使することができる。
- C 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- D 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

4 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利放棄、退職等により権利を喪失した株数を控除した数であります。

5 平成16年12月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は135,000円に調整されております。

6 平成17年12月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は67,500円に調整されております。

平成14年3月29日定時株主総会において特別決議された新株引受権(ストックオプション)の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)4	48株
新株予約権の行使時の払込金額(注)5、6	1株当たり67,500円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,500円 資本組入額 33,750円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

株式の分割又は併合をするときは、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2 新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の調整について

時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、発行価額は、株式分割及び株式併合の場合にも適宜調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株引受権の行使条件について

- A 権利行使時に当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
- B 権利を付与された者が死亡した場合は、権利付与契約に定める条件により、相続人が権利を行使することができる。
- C 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- D 上記のほか細目等については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

4 新株引受権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から権利放棄、退職等により権利を喪失した株数を控除した数であります。

5 平成16年12月3日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年2月18日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は135,000円に調整されております。

6 平成17年12月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月17日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより発行価格は67,500円に調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		38,011		730,070		

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチジーシステム	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,780	15.20
宇田川 一 則	東京都文京区	5,708	15.01
梶 弘 幸	東京都中央区	2,927	7.70
青 木 保 一	東京都板橋区	2,444	6.42
和 田 洋	東京都渋谷区	1,757	4.62
F P マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-1	1,514	3.98
内 田 清 治	東京都八王子市	999	2.62
高 橋 直 之	東京都豊島区	674	1.77
宇田川 由紀子	東京都文京区	456	1.19
川 田 一 哉	埼玉県さいたま市北区	410	1.07
計		22,669	59.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,011	38,011	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,011		
総株主の議決権		38,011	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	8,310	7,850	8,530	9,430	8,440	8,010
最低(円)	5,800	5,850	6,600	7,300	6,900	5,790

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
宇田川 一則	代表取締役	代表取締役社長	平成21年9月17日
渡辺 康隆	取締役 (コンサルティング本部副本 部長兼業務管理室長)	取締役 (事業開拓室長)	平成21年8月1日
	取締役 (業務管理室長兼第一コンサル ティング本部副本部長)	取締役 (コンサルティング本部副本 部長兼業務管理室長)	平成21年11月1日
荒金 悌二	取締役 (営業本部長)	取締役 (コンサルティング本部長)	平成21年11月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,423	21,556
売掛金	15,951	294,250
仕掛品	72,930	6,110
その他	9,673	8,290
流動資産合計	113,978	330,207
固定資産		
有形固定資産	18,426	19,283
無形固定資産	1,343	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	52,129	121,823
差入保証金	27,221	-
保険積立金	31,061	-
破産更生債権等	223,077	223,077
その他	289	57,334
貸倒引当金	223,077	223,077
投資その他の資産合計	110,701	179,158
固定資産合計	130,471	199,950
資産合計	244,449	530,158
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	105,213
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	127,749	158,225
未払費用	30,037	-
未払法人税等	2,463	3,919
賞与引当金	10,562	11,508
その他	4,146	31,445
流動負債合計	214,957	350,311
固定負債		
社債	-	20,000
固定負債合計	-	20,000
負債合計	214,957	370,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,070	730,070
利益剰余金	690,984	526,495
株主資本合計	39,085	203,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,593	43,727
評価・換算差額等合計	9,593	43,727
純資産合計	29,491	159,846
負債純資産合計	244,449	530,158

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	178,737	47,179
売上原価	183,052	43,036
売上総利益又は売上総損失()	4,315	4,142
販売費及び一般管理費	189,454	135,197
営業損失()	193,769	131,055
営業外収益		
受取利息	215	13
デリバティブ評価益	933	-
その他	197	24
営業外収益合計	1,345	37
営業外費用		
支払利息	7,751	9,359
その他	1,580	525
営業外費用合計	9,331	9,885
経常損失()	201,755	140,902
特別利益		
関係会社株式売却益	543,346	-
その他	31,284	-
特別利益合計	574,630	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	21,955
貸倒引当金繰入額	225,486	-
債務保証損失引当金繰入額	128,575	-
その他	202	284
特別損失合計	354,263	22,240
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	18,612	163,142
法人税、住民税及び事業税	679	1,346
法人税等合計	679	1,346
四半期純利益又は四半期純損失()	17,932	164,489

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	35,959	24,932
売上原価	20,459	21,269
売上総利益	15,500	3,662
販売費及び一般管理費	62,377	58,395
営業損失()	46,877	54,732
営業外収益		
受取利息	184	13
その他	2	24
営業外収益合計	187	37
営業外費用		
支払利息	847	4,503
投資事業組合運用損	398	-
その他	261	359
営業外費用合計	1,507	4,862
経常損失()	48,197	59,557
特別利益		
関係会社株式売却益	543,346	-
特別利益合計	543,346	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	21,955
貸倒引当金繰入額	225,486	-
債務保証損失引当金繰入額	128,575	-
その他	-	284
特別損失合計	354,061	22,240
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	141,087	81,798
法人税、住民税及び事業税	375	655
法人税等合計	375	655
四半期純利益又は四半期純損失()	141,462	82,453

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	18,612	163,142
減価償却費	39,578	1,902
貸倒引当金の増減額(は減少)	225,486	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,339	945
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	128,575	-
受取利息及び受取配当金	225	13
支払利息	7,751	9,584
関係会社株式売却損益(は益)	543,346	-
事業譲渡損益(は益)	29,310	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,816	21,955
投資事業組合運用損益(は益)	797	-
売上債権の増減額(は増加)	246,212	278,298
たな卸資産の増減額(は増加)	68,340	66,819
未収入金の増減額(は増加)	18,883	2,455
前払費用の増減額(は増加)	1,677	1,599
仕入債務の増減額(は減少)	10,095	-
未払金の増減額(は減少)	12,770	30,475
未払費用の増減額(は減少)	4,511	1,622
未払又は未収消費税等の増減額	4,799	12,190
その他	53	1,311
小計	17,772	45,143
利息及び配当金の受取額	225	13
利息の支払額	2,345	1,150
法人税等の支払額	4,065	4,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,958	39,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲渡による収入	152,530	-
有形固定資産の取得による支出	-	880
差入保証金の回収による収入	-	140
差入保証金の差入による支出	500	300
保険積立金の積立による支出	1,299	975
投資有価証券の売却による収入	7,264	81,873
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	65,868	-
その他	590	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,717	79,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	105,213
長期借入金の返済による支出	31,900	-
社債の償還による支出	20,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,900	125,213
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,141	6,133
現金及び現金同等物の期首残高	109,312	21,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	86,171	15,423

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当第2四半期連結会計期間においても54,732千円の営業損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消すべく、連結子会社である情報政策研究所株式会社を平成21年10月1日付けで吸収合併することにより経営資源を集中させ、かつ営業方針の抜本的な見直しを行うことにより、業務・システム最適化サービスの拡充を図ってまいります。その一環として、中小自治体向け業務・システム最適化サービスメニューのパッケージ化等を行い、当社のマーケットの拡大に努めてまいります。また、コスト面では、役員報酬、従業員賞与及び事務所経費などの削減により、より一層の企業のスリム化を行い、黒字体質への転換を図ってまいります。

財務面においては、当社の顧客の大半は公共機関であり、現金化が翌年度の4月に集中する傾向がありますが、これを早期に回収する努力をすることと、借入れ及び第三者割当増資等による資金調達を行うことによって、安定した財務体質への転換を図ってまいります。

しかし、これらの対応策を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「差入保証金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「差入保証金」は27,376千円であります。

前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「保険積立金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「保険積立金」は26,782千円であります。

前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「未払費用」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」は9,722千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 26,843千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 25,105千円 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 108,554千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 85,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 65,165千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 49,819千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 16,066千円 役員報酬 13,333千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 20,163千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 86,171千円 現金及び現金同等物 86,171千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 15,423千円 現金及び現金同等物 15,423千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,011

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位:千円)

	資本金	利益剰余金	株主資本合計
前連結会計年度末残高	730,070	526,495	203,574
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額			
四半期純損失		164,489	164,489
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額合計		164,489	164,489
当第2四半期連結会計期間末残高	730,070	690,984	39,085

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

前第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間まで医療関連支援システム事業を営んでいた当社の連結子会社のモイス研究所株式会社の全株式を譲渡いたしました。これに伴い、当社及び連結子会社の事業は、業務・システム最適化ソリューションの単一事業となり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、業務・システム最適化ソリューション事業の単一事業でありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	業務・システム最適化 ソリューション事業 (千円)	医療関連支援 システム事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	83,846	94,890	178,737		178,737
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	83,846	94,890	178,737		178,737
営業損失	94,856	98,866	193,723	(46)	193,769

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称
事業区分は、サービス内容及び特性を考慮して区分しております。

事業区分	主要なサービス
業務・システム最適化 ソリューション事業	業務・システム最適化コンサルティングサービス
医療関連支援システム事業	医療・薬品・福祉系システム・パッケージソフトの開発及び販売

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、業務・システム最適化ソリューション事業の単一事業でありますので、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
775.88円	4,205.27円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,491	159,846
普通株式に係る純資産額(千円)	29,491	159,846
普通株式の発行済株式数(株)	38,011	38,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	38,011	38,011

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 471.78円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 470.38円	1株当たり四半期純損失金額 4,327.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	17,932	164,489
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	17,932	164,489
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	38,011	38,011
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	113	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	新株予約権(旧商法第 280条ノ19第1項の規定 に基づく新株引受権) 448株	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3,721.61円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,710.58円	1株当たり四半期純損失金額 2,169.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株引受権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	141,462	82,453
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	141,462	82,453
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	38,011	38,011
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数(株)	113	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	新株予約権(旧商法第 280条ノ19第1項の規定 に基づく新株引受権) 448株	

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成21年11月6日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当増資による株式発行を行うことを決議いたしました。金融商品取引法による届出の効力発生を条件とし、平成21年11月24日に新株式を発行する予定であります。

(1) 発行新株数 普通株式 27,272株

(2) 発行価額 5,500円

(3) 発行総額 149,996,000円

(4) 資本組入額 2,750円

(5) 資本組入額の総額 74,998,000円

(6) 申込期間 平成21年11月22日～平成21年11月23日

(7) 払込期日 平成21年11月24日

(8) 割当先及び株式数 梶 弘幸 20,000株

和田 洋 3,636株

恩田 饒 3,636株

(9) 資金使途 自己資本の増強を図り、財務基盤を再構築することで営業基盤を拡充し、経常運転資金及び業績回復を目的とした新しいマーケット開拓のための人員増強等に係る費用に充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社デュオシステムズ

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 快 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュオシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デュオシステムズ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当第2四半期連結会計期間においても営業損失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社デュオシステムズ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 快 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デュオシステムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デュオシステムズ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当第2四半期連結会計期間においても営業損失の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月6日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。